

くらて

3 月定例会号

No. 70

平成19年4月27日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒 807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



平成19年度予算 2～5

平成18年度補正予算 6

第4次総合計画基本構想 7

条例の制定および改正 8～9

かんがい特別委員会の設置 10

臨時会 11

意見書・請願・陳情 12

質疑・答弁から 13～15

一般質問 16～18

特集「どうなる高齢者医療」 19

ちょっと一言・表紙の紹介 20

平成19年度

3月定例会

当初予算を可決

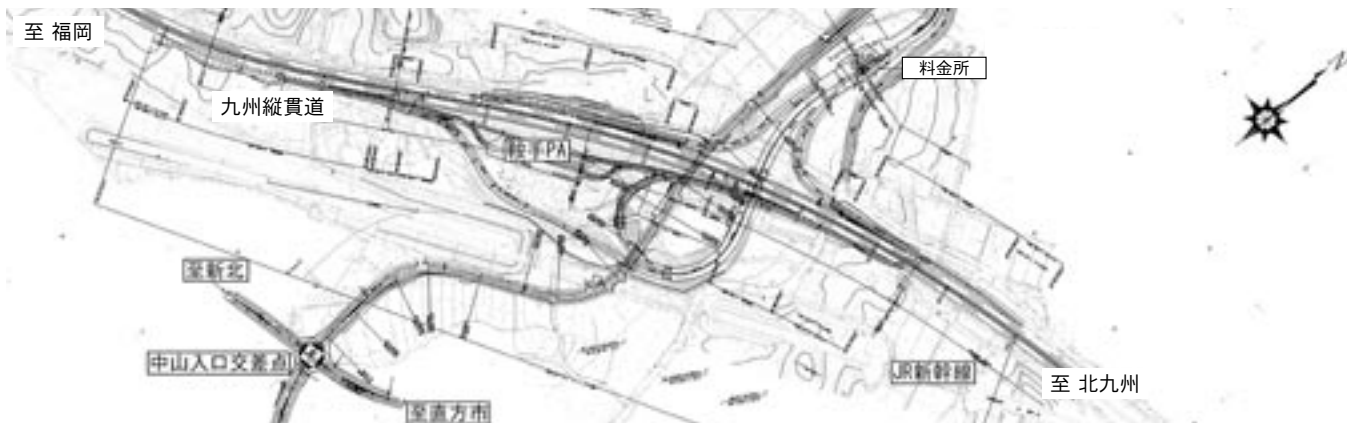
一般会計 60億1,625万円

一般会計

3月定例会は、3月7日から26日までの20日間の会期で開催されました。町長より提案された平成19年度予算など43の議案を審査し、いずれも原案どおり可決・同意しました。

平成19年度当初予算は、(仮称)筑豊インターチェンジの本工事に伴うアクセス道路の用地買収の経費、町議会議員選挙など地方統一選挙のための経費、平成20年度から実施される後期高齢者医療制度に伴う電算システム構築のための経費、学校の用務員廃止に伴う警備会社委託料の経費などを計上しています。

この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は、60億1,625万円となります。

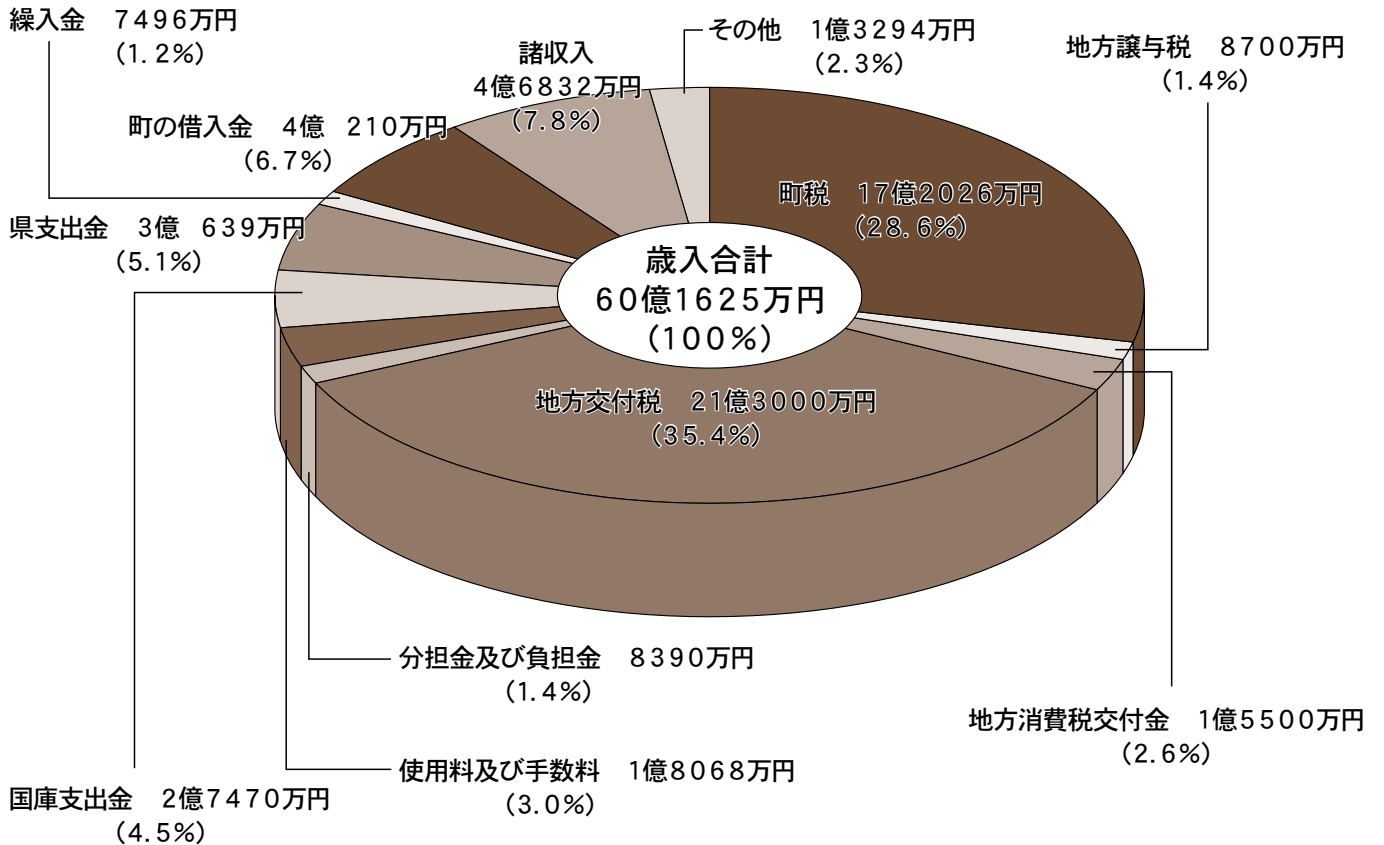


(仮称) 筑豊インターチェンジ基本計画平面図

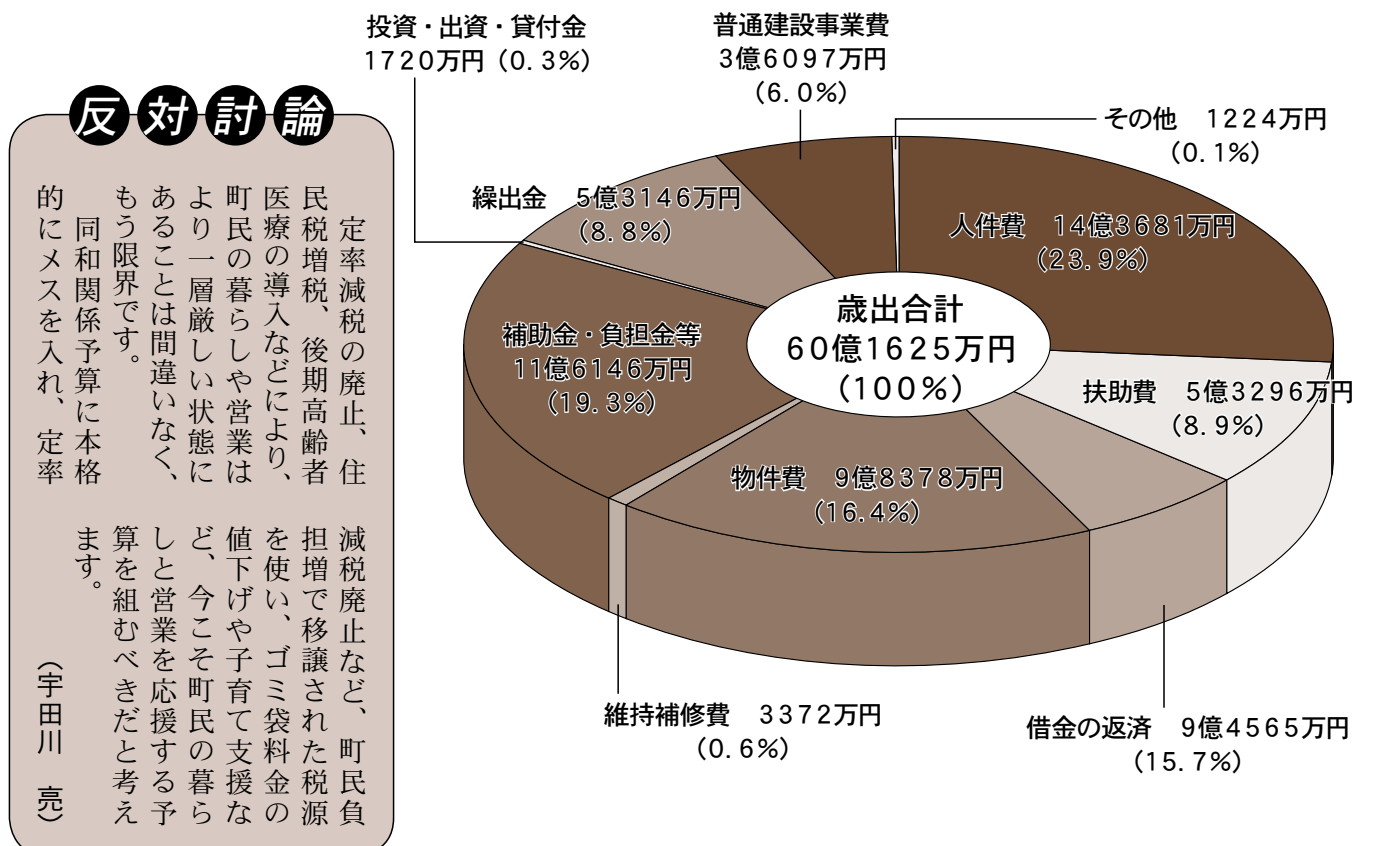
会計別予算

会計名		平成19年度	平成18年度	対前年比	議決結果
一般会計		60億1625万円	62億4570万円	96.3%	賛成14・反対2で可決
特別会計	国民健康保険事業	20億6059万円	18億6429万円	110.5%	賛成14・反対2で可決
	老人保健	25億2241万円	25億 579万円	100.7%	全員賛成で可決
	かんがい揚排水施設維持管理運営費	4529万円	5117万円	88.5%	全員賛成で可決
	住宅新築資金等	204万円	322万円	63.4%	賛成14・反対2で可決
	流域関連公共下水道事業	7億9490万円	8億1034万円	98.1%	全員賛成で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	1597万円	871万円	183.4%	全員賛成で可決
水道事業会計	収益的収入	3億7875万円	3億6385万円	104.1%	全員賛成で可決
	収益的支出	3億5825万円	3億6311万円	98.7%	
病院事業会計	収益的収入	27億4428万円	27億1634万円	101.0%	賛成15・反対1で可決
	収益的支出	27億2859万円	27億 432万円	100.9%	
介護老人保健施設事業会計	収益的収入	3億 84万円	2億6664万円	112.8%	全員賛成で可決
	収益的支出	3億 18万円	2億6533万円	113.1%	

歳入(財源)



歳出(使いみち)



反対討論

定率減税の廃止、住民税増税、後期高齢者医療の導入などにより、町民の暮らしや営業はより一層厳しい状態にあることは間違いなく、もう限界です。同和関係予算に本格的にメスを入れ、定率減税廃止など、町民負担増で移譲された税源を使い、ゴミ袋料金の値下げや子育て支援など、今こそ町民の暮らしと営業を応援する予算を組むべきだと考えます。

(宇田川 亮)

の使いみち

予備費 1,000万円 (0.1%)

議会費 9,830万円 (1.6%)



議会費

- 報酬 4,207万円
- 会議録速記料 354万円
- 政務調査費 320万円
- 本会議等出務費用弁償 111万円

総務費
8億4,982万円
(14.1%)

総務費



- 電子計算機管理費用 9,250万円
- 住民基本台帳ネットワークシステム・
戸籍総合システム機器等使用料 4,760万円
- 県知事・県会議員、町議会議員、参議院議員の選挙費用 2,207万円
- 交通安全対策費用 429万円
- 文書・広報発行費用 29,460万円

予算額
1,625万円
(100%)

民生費
18億7,364万円
(31.2%)

民生費



- 介護保険広域連合負担金 2億4,678万円
- 老人保健会計繰出金 2億1,304万円
- 社会福祉協議会補助金 5,000万円
- 敬老祝金 409万円
- 後期高齢者医療制度システム開発委託料 3,675万円

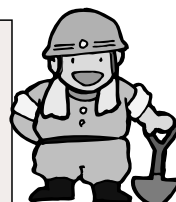
衛生費

- くらじクリーンセンター負担金 2億1,115万円
- 病院事業繰出金 1億672万円
- 合併処理浄化槽整備事業費補助金 1,091万円
- じん芥収集業務委託料 9,604万円
- し尿収集町補助金 542万円
- 衛生センター指定管理料 78,730万円
- 葬斎場指定管理料 18,510万円

労働費 5,461万円 (0.9%)

労働費

- 特定地域開発就労事業引退者新規事業開拓奨励援護金 4,200万円
- 福岡県労働金庫預託金 1,000万円



一般会計予算

借金の返済

○ 総合福祉センター建設等に借り入れた借金の返済	
元金	8億1998万円
利子	1億2567万円

その他
1万円
(0.0%)

教育費

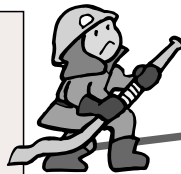
○ 外国青年招致事業費	545万円
○ 文化財保護に伴う経費	174万円
○ 学校施設警備委託料	1065万円
○ 青少年育成町民会議補助金	104万円
○ 町民体育祭報償費	188万円
○ 学校給食に伴う経費	5587万円
○ 大谷自然公園に伴う経費	697万円



借金の返済
9億4,565万円
(15.7%)

消防費

○ 直轄広域消防事務組合負担金	2億7450万円
○ 防火水槽新設工事費	500万円
○ 消防団員の報酬・費用弁償等	2291万円
○ 防犯灯整備工事費	100万円



教育費
4億2,153万円
(7.0%)

消防費
3億691万円
(5.1%)

歳出
60億

土木費

○ (仮称) 筑豊インターチェンジ・アクセス道路負担金	1億2500万円
○ 公共下水道会計への繰出金	1億6512万円
○ 町営住宅管理費	1927万円
○ 公園整備事業費	448万円
○ 道路新設改良費	7756万円
○ 用排水路費	1335万円
○ 急傾斜地崩壊対策事業費	3455万円
○ 治水堤防費	785万円
○ 山田川水利組合負担金	700万円
○ 公園整備のための経費	448万円



土木費
6億1,889万円
(10.3%)

衛生費
6億9,000万円
(11.5%)

商工費 2,887万円 (0.5%)

○ 商工会補助金	360万円
○ 産業まつり補助金	200万円
○ 西川線、中山・中間線路線バス運行負担金	1510万円
○ ひびき信用金庫預託金	500万円
○ JRバス廃止に伴う代替バス補助金	65万円

農林水産業 1億1,701万円 (2.0%)

農林水産業費

○ 農業育成費交付金	1100万円
○ 計画転作互助方式推進事業補助金	810万円
○ 競争力ある土地利用型農業育成事業補助金	743万円



平成18年度 補正予算

一般会計

58億8,256万円を追加

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算では、土地開発公社所有の用地を購入するための費用として、特定目的基金である「かんがい揚排水施設維持管理運営基金」を取り崩し、一般会計へ繰り入れました。

また、特定地域開発就労事業の終息による退職者への特例援助金、古月小学校体育館のアスベスト除去工事に伴う補助金、町債、並びに歳出執行残の減額、繰越明許費、地方債等の補正要因について調整した予算を計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ58億8,256万円を追加し、予算総額を125億5,613万円としました。



特定地域開発就労事業で整備された鞍手駅前の道路

補正の主なもの

《歳入》	
基金繰入金追加	56億1,368万円
特別交付税追加	1億2,900万円
国庫支出金追加	1億2,293万円
町債追加	4,780万円
法人町民税減額	▲2,421万円
《歳出》	
かんがい施設維持管理運営基金積立金	
	34億2,758万円
土地開発公社用地購入費	22億6,600万円
労働諸費追加	2億6,820万円
都市計画総務費減額	▲3,546万円
小学校管理費追加	3,292万円
障害者支援費及び自立支援費減額	▲2,619万円

その他の予算

すべての補正予算について、全員賛成で可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 流域関連公共下水道事業会計
- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営特別会計
- 水道事業会計

第4次総合計画 基本構想

(全員賛成で可決)

将来像
『みんなの力で 今 動きだす 鞍手』

キャッチフレーズ
『人の力が、地域の力』

それぞれ異なる人生観や価値観、将来への展望、地域への想いを持った人々が、目的を持って協力し地域社会を創っていかねばなりません。

これからのまちづくりに欠かせないのは、地域で暮らす「みんなの力」なのです。

「人」が支えてきたこの町は、これから「人と人」が地域社会のあらゆる場面で助け合い、力を合わせながら、暮らし、活動し、活力を生み出し、幸せを実感できるまちを目指して、今、動きだします。

本町では、平成8年3月に「第3次総合計画基本構想及び基本計画」を作成し、町の将来像である「やさしさと躍動感あふれる快適生活拠点都市鞍手」の創出に向け、総合的かつ計画的に各種施策を展開してきました。

現在、地方自治においては、住民と行政それぞれが役割や責任を分担し、互いに協力するパートナーシップによるまちづくりや、地方分権をはじめ行財政改革への対応など、自らの責任と行動による自立した行政運営の視点に立ったまちづくりが求められています。

このような状況の中、第3次の総合計画が目標年次を迎えたのを機に、第4次総合計画基本構想を策定しました。

この第4次総合計画は、平成27年を目標とした10年間の基本構想と平成22年を目標とした5年間の基本計画からなっています。

この基本構想は、4つの柱を設けて構成しています。

4つの柱

1. 地域に活力を

「いきいきとした個性のあるまちへ」

地域で暮らす人々がいきいきと活動するまちには「活力」が生まれ、鞍手町という地域を元気にします。

そのため、いきいきと活動するための舞台である都市基盤、生活環境、地域産業といった取り組みを推進し、「いきいきとした個性のあるまち」を目指します。

2. 人に感動を

「人を育て、文化を育むまちへ」

心豊かな人々が暮らす町には生活の様々な場面で感動を呼び起こし、そういう人々が集まり鞍手町という地域を支えています。

これからも心豊かな人を育てる教育、すべての人が生きがいを持って暮らすための生涯学習、すべての人を大切にする人権の視点での取り組みを推進し、「人を育て、文化を育むまち」を目指します。

3. 暮らしに安心を

「誰もが笑顔で暮らすまちへ」

地域で暮らす人々が、安心して暮らすことができる地域社会を構築することは言うまでもなくまちづくりの基本であり、地域で暮らす人々が支えあいながら、一人ひとりが健やかに暮らしていくための取り組みを推進し、「誰もが笑顔で暮らすまち」を目指します。

4. みんなでまちをつくる

「新たな時代をひらく協働によるまちづくり」

地方分権時代にふさわしい地域社会を構築するためには、行政と住民による「協働」によるまちづくりが不可欠であり、みんなでまちづくりを進めるための取り組みを推進し、新たな時代をひらく協働によるまちづくりを進めます。

条例の制定及び改正

福岡県後期高齢者医療広域連合を設置

【制度の概要】

これまで75歳以上の後期高齢者は、国民健康保険や被用者保険に加入し、老人保健制度で医療給付を受けていましたが、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設され、老人保健制度は廃止されます。

また、県単位での広域連合が、保険料率・賦課の決定、医療費の支給等の事務処理を行っていきます。

【対象者】

○ 75歳以上の方
○ 65歳以上75歳未満で一定程度の障害にあり、町長の認定を受けた方

【窓口負担】

医療費の1割負担
(現役並み所得者は3割)

【構成団体】

県内全66市町村

(賛成13 反対3で可決)

反対討論

国が社会保障の柱である医療制度の責任を放棄し、年齢で医療を抑制するものであるので、広域連合の設置に反対します。

(松本典子)

反対討論

国民皆保険を推進する国の政策の中であってはならないことです。もっと高齢者を温かく見守る政治が必要だと思しますので、この制度自体に反対します。

(香原 暉)

「助役」を「副町長」に

平成18年6月7日付けで交付された改正地方自治法により、助役を廃止し、副町長とします。

また、収入役を廃止し、会計管理者を置くなどの改正を行います。

(全員賛成で可決)

町職員等の永年勤続表彰を廃止

町職員および町立学校の教職員は、本来地方公務員の職務が、自治の振

興を目的とするものであり、表彰の趣旨に合わないため除外します。

(全員賛成で可決)

町長 給料10分の1を2ヶ月 助役 給料10分の1を1ヶ月

(全員賛成で可決)

平成18年4月18日に発覚した建設課の町営住宅修繕料の未払い事案に対する関係職員の懲戒処分を2月22日に行いました。そこで、町長・助役も自らを律するため、給料の減額を行います。

【職員の懲戒処分】
元係長 10%の6月
課長補佐 10%の1月
現担当者 戒告
担当係長と事務担当者 訓告

公民館・体育施設の使用料を値上げ

公民館・体育施設の使用料を町内と町外で別料金とします。

なお、総合プールとテニスコートについては、現行どおりです。

(賛成14 反対2で可決)

体育施設

施設名	使用料		照明料 (1時間当たり)	
	町内	町外		
浮洲公園野球場	500円	1,000円	町内外規定なし	
町立武道館	300円	600円	300円	
町立弓道場(1射場)	100円	200円	50円	
町立野球場	1,000円	2,000円	1時間 5,000円	
			2時間 7,000円	
			3時間 9,000円	
			規定なし	
町民グラウンド(片面)	無料	500円	500円	
町立テニスコート(1面当たり)	400円	600円	350円	
観覧席	一般	200円	200円	
	中学生以下	100円	100円	
町立体育館	アリーナ1/3面	300円	600円	500円
	ソフトバレーボール1面	100円	200円	500円
	バドミントン1面	100円	200円	500円
	卓球台1台	100円	200円	500円
	全館(ステージ含)	1,200円	2,400円	2,000円

公民館

施設名	使用料		冷暖房 使用料	
	町内	町外		
1階	研修室4	400円	800円	200円
	母と子の図書室	200円	400円	100円
	研修室5(和室1)	400円	800円	200円
	研修室5(和室2)	400円	800円	200円
	茶室	300円	600円	150円
	調理室	300円	600円	150円
	調理台(1台)	100円	200円	
2階	研修室1	1,250円	2,500円	625円
	研修室2	400円	800円	200円
	研修室3	300円	600円	150円
	視聴覚室	400円	800円	200円
長別館	研修室6(24畳)	400円	800円	200円
	研修室7(18畳)	300円	600円	150円

※ 町内使用者の料金は変更ありません。また、使用料金を1時間当たり統一しました。

大谷自然公園に指定管理者制度を導入

(全員賛成で可決)

昨年4月に開園した大谷自然公園は、1年間利用状況を見るため教育委員会が管理運営を行って来ましたが、本年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者自らが利用料金を設定できることとします。また、鞍手公園についても、県との協議が整いましたので都市公園に指定することとしました。

「学校教育課」と「社会教育課」を統合し、「教育課」に

(全員賛成で可決)

平成17年12月に策定した「第4次行財政改革集中改革プラン」に基づき、多様化する住民の要望や行政改革に迅速かつ効率的に対応できる組織とするため、定年及び早期退職者等を含めた職員の適正化と整合性を図りながら、課室局の統廃合を行っていきます。平成19年4月から学校教育課と社会教育課を統合し、「教育課」とします。このため課長職の定数が1人減となります。



中央公民館内の「教育課」

古月保育所の用務員を廃止

(賛成14反対2で可決)

町立保育所5箇所のうち、古月保育所だけに用務員を配置していましたが、これを廃止し、他の保育所と同様に警備会社と委託契約を結びます。また、古月保育所には頻繁ではありませんが不審者が駐車場に入ってくるので門扉を設置します。



古月保育所

保育料を値上げ

(賛成14反対2で可決)

平成10年に改定して以来、保護者の負担を考慮して据え置いてきました。が、近隣市町との格差が生じ、また保育に関する要望や国からの資金が一般財源化されるなどにより、保育所の運営が一段と厳しくなっています。そのため、今後3年間で段階的に国の徴収基準の90%に近づけることとしました。

行政報告

(町営住宅の修繕料の未払い事案)

町長から行政報告がありましたので、要約して報告します。

平成17年1月下旬、建設課に複数の業者から町営住宅の修繕料の支払請求があったことから本事案が発覚し、調査の結果、多額の未払いがあることが判明しました。

町営住宅の老朽化に伴い修繕料の予算が不足していることが分かっているが、担当者は財務規則等に規定する所定の手続きを取らず、不適正に修繕工事を発注し、施工していたことにあります。組織内で行ったこの行為は公務員として断じて行うべき行為ではないし、町民の信頼を失墜させたその責任は重大です。この件に対し担当職員には懲戒処分等を課し、町を代表する私、また助役は町民の皆さんへの謝罪を込め、報酬の減額を行います。



いりえ ひとし 均 氏(68歳)

現住所 新北1368番地
任期 (4期目)
平成19年6月10日から
平成22年6月9日まで

固定資産評価審査委員を同意
入江均氏の任期が、6月9日で満了することから、議会にはかられ再任に同意しました。

かんがい施設基金等に関する

特別委員会を設置



平成13年に新工ネルギー・産業技術総合開発機構（ネド）から、鉱害復旧事業で設置したかんがい揚排水施設の維持管理及び施設更新に要する財源に充てるため引き受けた資金を、特定目的基金として積み立てていました。

今回その基金を、土地開発公社用地を町が買い取る資金として、取り崩す議案が提出されたため、その議案の審査のため特別委員会を設置しました。
審査の結果、全員賛成で可決しました。

土地開発公社の負債額

用地取得額	10億9,442万円
利息	11億7,067万円
合計	22億6,509万円

基金の内訳

鞍手町かんがい揚排水基金	56億2,315万円
西川沿岸大型かんがい排水施設の引当基金	7,042万8千円
合計	56億9,357万8千円

かんがい施設設置及び

管理に関する条例を制定

現在設置している「西川沿岸大型かんがい排水施設」及び「かんがい揚排水施設」については、設置目的が類似していることから、これを統合し、能率的な管理運営を行うため、「かんがい揚排水施設設置及び管理に関する条例」を廃止し、新たに制定します。

かんがい施設の名称と位置

名称	位置
新延上排水機場	新延 289 番地 32 外
新延下排水機場	新延 2395 番地 46 外
兵丹排水機場	古門 3010 番地 3 外
新川排水機場	木月 1948 番地 3 外
古門排水機場	古門 4207 番地 外
外川排水機場	木月 754 番地 1 外
新北排水機場	新北 2623 番地 11 外
菰川排水機場	木月 3217 番地 外
永谷裏揚水機場	永谷 295 番地 2 外
六田川揚水機場	中山 2318 番地 5 外
新延揚水機場	新延 2416 番地 外

かんがい施設維持管理運営基金の設置、 管理及び処分に関する条例を制定

鞍手町かんがい揚排水基金から町が土地開発公社から買い取る資金を差し引いた額に、設置目的が類似する「西川沿岸大型かんがい排水施設運営管理等引当基金」を統合して、新たに基金を設けて、能率的な運営を図ります。

町が公社用地を取得 22億6,509万円

(賛成15・反対1で可決)

臨時会

平成19年第2回臨時会
が3月28日に開催され、
「財産の取得」に関する議案
を審議しました。

【これまでの経過】

平成3年4月、鞍手町土地開発公社は、学校法人宮本学園との間において、学園が計画する学校建設用地として、協定書・覚書を取り交わし、公社が所有する小牧用地を平成20年3月31日までに分割譲渡することになりました。

宮本学園はその協定書等に基づき、用地の一部買取りを行いました。その後、学園は経営不振に陥り、平成13年10月、経営は学校法人国際電子整備学園に変わりました。昨年8月、学園の土地建物が競売により売却されたため、学園は事実上経営破綻しました。このため町では、公社・町・議会等で公共用地利用対策会議を設置し今後の対応等について協議を行っていました。

こうした中、国際電子整備学園から、多額の負債を抱え、資力もない現状では、公社用地の買取りは不可能であるため、町及び公社に対し、この

協定書・覚書の解約を求め、申し入れがありました。

【提案理由】

町及び公社では、学園の経営状況や資産の保有状況等から、協定書・覚書の解約はやむを得ないものと考え、解約後の対応策について協議を重ねてきました。

その結果、公社が所有している用地のすべてをここで一旦、町が買い取り、その後、改めて用地の処分等について検討協議していくことが最善の方策と判断し、今回提案しました。

取得する財産 (公社所有地)

取得面積	106,874.66㎡
小牧用地	88,307.63㎡
宗春用地	13,644.00㎡
西牟田用地	4,923.03㎡

行政報告

(泉水最終処分場の用地取得)

昭和62年、生活環境を保全し、公衆衛生の向上を図り、廃棄物処理が円滑に推進できる施設として、新延に泉水最終処分場が建設され、不燃ごみ、粗大ごみ、資源化等の中間処理施設及び最終処分施設として稼働しています。

この施設用地は、借地であり、昨年6月頃、その所有者から動産や処分場の土地を含む不動産を整理したいとの申し出がありました。

そこで、3月19日に「じ

ん芥処理施設組合正副組合長会議を開催し、用地を取得することを確認しました。

翌3月20日に所有者と仮売買契約を取り交わし、3月27日のじん芥処理施設組合定例議会に「財産の取得」議案として提案し、議決を得ました。

【買収面積】

1万7543㎡

【買収金額】

1億6796万円



泉水最終最終処分場

意見書

議員発議による意見書1件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

「リハビリテーション」の算定日数制限」中止を求める意見書

(要旨)

昨年の診療報酬改定により、政府・厚生労働省は「不十分なりハビリを長期間続けるより、早期に専門的な訓練を行う方が効果的」として、脳血管疾患で180日、上肢損傷で150日、肺疾患90日、心疾患150日という日数制限を導入しました。

しかし、リハビリを必要とする障害や状態というのは極めて個別的なものであり、同じ病名の疾患であっても、必要とするリハビリやその期間は個々に異なります。その判断は、その患者さん

請願

消費税増税に反対する「政府への意見書」採択を求める請願

(全員賛成で採択)

に寄り添い、日夜リハビリ医療を支えている医師をはじめとした医療現場のスタッフの医学的判断にゆだねられるべきものです。それにもかかわらず、一律に日数制限を導入し機械的に打ち切ることとは、リハビリによって身体機能の維持・回復、生命機能の維持を図っている患者にとって、生死にかかわる問題だと言っても過言ではありません。

つきましては、診療報酬によるリハビリテーションの算定日数制限を撤廃するよう政府及び国会に強く要求します。

送付先
内閣総理大臣

安倍晋三

厚生労働大臣

柳澤伯夫

衆議院議長

河野洋平

参議院議長

扇千景

提出者

松本典子

ヨーロッパ並みに引き上げるなど、税金の集め方を変えれば、社会保障や福祉の財源をつくることは可能です。これ以上の消費税の引き上げは根拠がありません。

よって、政府におかれましては、消費税率の引き上げによる庶民増税を行わないために、最大限の努力をされることを強く要望します。

(要旨)

長引く深刻な不況のもと、私たちのくらしは年々収入や年金が落ち込み、医療・年金・介護などの負担は増えて苦しくなるばかりです。

消費税率の引き上げを行わないよう、政府に意見書を提出すること。

送付先
内閣総理大臣

安倍晋三

経済財政政策担当大臣

大田弘子

財務大臣

尾身幸次

衆議院議長

河野洋平

参議院議長

扇千景

請願者

新日本婦人の会直支部

支部長

田代直世

金の使い方を変え、さらにバブル期を超える史上最高の儲けを出している大企業の税金の負担を、

陳情

「道路特定財源の一般財源化反対を求める意見書」の提出を求める陳情

(賛成13反対3で採択)

本町の道路の現状は、幹線道路を含め狭幅員で入り組んでいるうえに、歩道の設置やバリアフリー化など未整備のまま残されており、今後、道路整備費が増大することは明白です。

よって、道路整備への充当を目的に創設された道路特定財源は、未だその役割を終えておらず、国は、道路整備が著しく

遅れている地方の実情を踏まえ、その必要性を強く認識し、道路特定財源を一般財源化することなく道路整備のための財源を確保するとともに、地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の更なる拡大を図ることを強く要望します。

送付先
内閣総理大臣

安倍晋三

財務大臣

尾身幸次

国土交通大臣

冬柴鐵三

陳情者

鞍手町大字中山392

3番地391

花田すまこ

確かに道路はまだ未整備な部分も多いことは承知しています。

しかし、道路特定財源を過去何十年も、道路公園に丸投げして、我々の税金が官製談合の温床になっていることも事実です。国の財政も窮迫している中、道路特定財源を漫然と使い切るという政策には反対します。

(香原 暉)

反対討論

質疑・答弁から

第4次総合計画基本構想

Q 行政と町民との対話により、町民の意見が町政へ反映される仕組みづくりを進めると共に、厳しい財政状況の中で行政サービスを維持していくとあるが、実際のどのような取り組みをされるのか。

A まちづくり基本指針等を策定して、町民の皆さんとボランティアの皆さん、議会、行政も含めてあらゆる団体が力を合わせて「鞍手町」を築いて行くという事です。そのため、「まちづくり会議」を設置して、進めていきたいと考えています。

Q 5年後に見直しを行い、実行性の確保に努め

るとあるが、毎年会議を開いて進捗状況等を確認することも必要ではないのか。

A 計画（plan）実行（do）評価（check）改善（action）のPDCAサイクルにより見直しを行い、次の計画・活動に結び付けていきます。その結果については広報等で開示します。

A 農地だけの問題ではなく、上新橋水系など総合的に見ていかないといけ

ないと考えています。

Q 条例に盛り込んでおかないと、鉱害復旧事業で上がった住宅に住む人達が、また水害に合うということがあるのではないか。

A 運営協議会を設置して、西川沿岸の大型かんがい排水施設の運営を円滑に図ること、被害地域排水の適正を図ること、排水について被害地域の調整を図ることなどを協議していきます。

かんがい施設設置及び管理に関する条例

Q 目的が農業用水確保及び農地の冠水防除を図るためとなっているが、住宅用地も含まれるのではないのか。

かんがい施設維持管理運営基金の設置、管理及び処分に関する条例

Q この条例について、分かりやすく説明して欲しい。

A かんがい揚排水基金56億2315万円、西川沿岸大型かんがい排水施設の引当基金が7042万8千円、合計が56億9357万8千円になります。これを取り崩します。公社用地の購入費とし

てかんがい揚排水基金から22億6600万円を予算執行して、その残金33億5715万円と西川沿岸の基金7042万8千円で、合計34億2757万8千円です。これを新たな基金に積み立てるということです。一般会計が赤字になることは避けなければならぬので、一般会計の方を優先します。

Q 町長は、昨年9月議会の中で、かんがい基金を取り崩して一般財源に充てることは考えていないと答弁されたが、整合性がないのではないのか。

A 私はその時点ではあくまでも一般会計を見据えたところの答弁でした。

Q この基金は町民の大切な財産です。町民の理解を得るために説明会等を行うべきではなかったのか。

A 決して住民の方を無視した訳ではありません。

3月議会が終わったから各地域、区に入って説明する計画を進めていきます。

Q 返済計画をきちっと示すべきではないのか。また、公社から買い取った土地の利用計画は。

A 協議会、委員会なりを立ち上げて、土地の処分、返済の問題についても協議を進めて行きたいと考えています。

Q 公社の借金を返すための基金の取り崩しと理解をしていいのか。

A 国は、今後財政再建団体の判定数値に、土地開発公社、病院事業会計も含めて、連結決算で赤字を見るとしており、土地開発公社の負債を背負うと直ぐ標準財政規模の20%以上の赤字が出て財政再建団体となるため、早急に整理しなければならぬという状況にありますので、皆さんと協議をしながら進めています。

Q 先に借りた利子の高い起債は、繰上償還したらいいのではないのか。

A 平成17年度から実質公債比率が取り入れられました。この数値が15%以上であれば借り換えが可能ということです。当町は現在13%ですので借り換えはできません。

Q これは、基金から借りるのか、貰うのか、繰り替え運用なのか。

A 平成19年度の当初予算で2億9000万の歳入不足がありました。その財源不足を補うために、基金から繰り替え運用します。来年から3年間で返済することとしています。

職員定数条例の一部を改正する条例

Q 学校教育課と社会教育課を統合、「教育課」として、課長を1人にします。今一番サービスの最前線の場所でもあり、教育の一番大事な部分を

1人で見ているのか。

A 課長の1名減は、行革プランの中で検討した結果です。グループ制の導入により、町民の皆さんに支障を来さないように最大限努力していきま

保育所設置条例の一部を改正する条例

Q 用務員を廃止することによって、経費的にどのようなになるのか。

A 管理人委託料が、109万3000円で、これを警備保障の機械警備にすることにより約89万7000円の経費の節減となります。

Q 廃止するため別に何か考えていることがあるのか。

A 古月保育所には頻繁に不審者が駐車場の中に車が入って来てくるので、それを防止するために門扉を設置する工事費280万円を計上してい

ます。

Q 今回の改正で、全体でどれぐらいの増収となるのか。

A 全体で月に2万6560円、年間に31万8000円程の収入増と成る予定です。

保育料徴収条例の一部を改正する条例

Q 保育料を据え置いたこととは、当町の良い特色であったと思えます。年間で31万円くらい



古月保育所

なら、人権や同和団体に

対する予算を削って当てればいいのか。

A 行財政改革の中での取り組みですので、ご理解していただきたい。

都市公園条例の一部を改正する条例

Q 指定管理者は利用料金を設定することができるとあるが、内容は。

A これからは、利用料金制を取っていきます。事業内容については、町長と協議をするという条件付きです。

Q 鞍手公園が都市公園に位置づけられたことによるメリットは。

A 都市公園に指定されると、供用開始の翌年度から交付税措置の対象となります。

Q 大谷公園に、7月から9月の期間限定で指定管理者を置くことができるのか。

A 現在、募集要領には7月から9月までの期間限定の分と1年を通じてという部分の2段階構えとして

しています。

Q これにより、交付税措置がどのくらい見込めるのか

A 鞍手公園で年間80万円、大谷自然公園が年間160万円ほど想定しています。

Q 大谷公園は、期間限定とせず、1年間使用できるようにして頂きたい

A 1年間使用する方法も提案していきます。

体育施設設置及び管理に関する条例の改正

Q この改正でどれくらいの収入増が見込めるのか。また、近隣市町村の類似施設と比較してどうか。

A 体育館、町民グラウンドの使用料は年間約77

万3000円の増額を見込んでいます。

また、近隣市町村の使用料と類似した金額になつて



都市公園に指定された鞍手公園

公民館設置及び管理に関する条例の改正

Q この改正でどれくらいの収入増が見込めるのか。また、近隣市町村の類似施設と比較してどうか。

A 公民館使用料については年間24万3000円を見込んでいます。

一般会計補正予算

Q 公有財産購入費で2億6600万円計上されているが、西牟田用地、宗春用地も購入するの

A そのとおりです。

Q 西牟田用地、宗春用地について、住民の方は理解していません。

購入した後の利用目的は。

A 土地開発公社が持っている土地を全て町が取得して、土地開発公社そのものの解散を見据えてのことです。

購入した用地の処分等については今後検討・協議していきます。

Q 特開事業の引退者は、今回何人居られるのか。

A 42名の方が自立引退されます。

谷山池パイプライン 特別会計補正予算

Q オーバーパーは聞き慣れない言葉ですが、損金が出たということはどういうことなのか。

A 平成14年に発行済みの1億円と5億4千万円の国債を購入したため、発行から購入までの間の利息がついていました。

Q 最終的にいくら

の利息がついたのか。

A 5億4千万円の国債は5年間で1350万円、1億円の分は250万円の利息がついています。

平成19年度一般会 計予算

Q 町長は、平成18年度に隣保館運営審議会を開催して隣保館のあり方を検討すると言われていたのに、なぜ開かなかったのか。

A 県の同和特別対策事業が、今年終息するという前提で、推移を見ながら隣保館会議を開きたいと考えています。前向きに取り組んでいきますので時間を貸して下さい。

Q 隣保館運営審議会委員報酬が2日分計上されているが、大きな問題を2日間の審議で出来るのか。

A 2回が5回になるかも知れません。当初予算

に頭だしをしています。

Q 後期高齢者医療システム開発委託料が3600万円ほど計上されていますが、どこに委託するのか。また、これに対して国の補助はあるのか。

A 委託料として、業者から見積もりをとっています。また、国から144万7533円が国庫補助金として入ってきます。

Q 総合福祉センター施設費の燃料費は具体的にどのようなものがあるのか。

A 風呂場に重油、ふれあい棟の冷暖房に灯油、車の燃料軽油等です。

Q 業者が偏っているという耳にするが。

A 公平でなければならぬので、内部で検討します。

Q 水田農業経営確立対策費が1600万円

ナスになっているが、補助金が切れた場合には、転作の作付けと転作の収支がプラス、マイナス0になるように増額してもらえるのか。

A 厳しい町財政にあるので、確約はここで出来ませんが、十分協議しながら検討させて頂きま

福岡県後期高齢者医療 広域連合の設置

Q 議員を2市2町の中心から2名選出するようになっていて、方法は。

A 当初の2年間は各市町村から1名を選出し、2年目以降は旧直鞍地区から2名選出することになっていますが、その方法については、決まっています。

Q 保険料の減免が市町村独自でできるのか。

A 7月に第1回の議会が開催されますので、その中で決まってくると思

います。

Q 資格証明書の発行は、町で決められるのか。

A 条例が決定する中で市町村の裁量が決まります。

Q 保険料はどのくらいになるのか。

A これから保険料条例が作成されます。

その他

Q 町営住宅修繕料の未払い事業については、厳しい町財政のなか、町長をはじめ職員は、厳しく受け止めなくてはならないのではないか。

A 予算がないのに仕事を発注するということは、地方公務員としてあるまじき行為をしたので、すから厳しく罰せられなくてはいけないと思っています。今後は二度とこのような事案を引き起こすことのないよう再発防止に万全を期します。



老朽化した新北町営住宅

知りたいこと

望むこと

5人の議員が一般質問

同和対策事業の早期終結を

町長―差別がある限りその解決に向けて取り組む

松本 典子議員



質問 町民の皆さんの暮らしはとても大変です。

私は当町の税金の使い道がおかしい。同和事業について町の単独事業は残ったまま、終結しない理由が何かあるのか。

町長 県知事選挙により暫定予算を組んでいるため今後の県の同和事業の推移を見ながら当町も取り組んで行きたい。

質問 私たちの方が逆差別を受けている。しかし口に出せず非常に恐い。

窓口一本化、解放同盟に

人権差別を語る資格があるのか。この予算を使う資格があるのか。

町長 運動団体に補助金を交付して、そこで自主運営しています。

しかし、今からの姿勢として、もう少し深く入って補助金については精査したい。

質問 運動団体に投げ渡しているからおかしい。部落解放同盟が窓口一本化を支持し、行政を牛耳ったこの癒着を切らなければならぬ。

そして税金が使われている。この人権同和教育協議会補助金160万円で全国大会に参加しているのだから内容を聞きたい。

町長 具体的な内容については、資料を持ってきていないのでお答えできません。

ん。

質問 同和教育研究は長年行っています。毎年約100万円のお金を出し、その教育の成果はどんなものがあるのか。

町長 成果については十分に把握していませんので、この場での答弁は控えさせていただきます。

質問 多額のお金を注ぎ込んで成果がない同和教育をするのはおかしい。予算をしっかりと削って頂きたい。税金の無駄遣いです。

町長 一般的に町の財政が圧迫しているので補助金の見直しをする方向です。この辺を含めて検討課題になります。

質問 解放同盟地協負担金180万円、同和教育協議会160万円、解放団体補助金188万円、合わせて520万円、1円も削っていません。矛盾はありませんか。

町長 今までの歴史的背景もありますし、これまでの経過もあり、その辺も踏まえて予算問題を進めています。

きます。

質問 隣保館予算1922万円のうち、町の財源が967万円使われています。そして町民に広く使える施設であると言われていますが、町民の方が広く利用できる施設になっているのか。

町長 隣保館の使用について、私はそこまで深く入っていません。あくまでも今はコミュニティの場所として広く開放することを考えています。

質問 乳幼児医療を3歳から6歳まで延長するのに約850万円かかります。隣保館予算を削って、乳幼児医療費にまわして頂きたいが。

町長 当町の人権問題にも歴史がありますので、改善すべきところは改め、補助金の見直しも検討していきます。そして差別のない町にしていかなければならないと思っています。

「子育て支援」に関する 意見書の対応は

町長—財政的に厳しい状況です

宇田川 亮議員



ています。その対象年齢を1歳引き上げるのに約280万円必要となるので現在の町財政では、厳しい状況です。

質問 少人数学級について、現在剣北小学校では1年から6年まですべての学年で40人を少しすぎる状況で、1クラスです。町内でこのような状態の学校はありません。子どもたちに与える影響と先生方の負担は計り知れませんが、教育長はこの状況をどのように考えているのか。

教育長 県は、平成16年から小学校1・2年生を対象に少人数学級指定校を実施しています。これは、先生が増えるのではなく、配属されている先生を貼り付けるものです。当町では、指導・工夫・改善教員を配置して、学校全体で工夫して少人数学級を作っています。

質問 介護保険の保険料、使用料の減免はできないか。

町長 減免制度について

ては、県介護保険広域連合に加入しているので、その中で検討していきます。

又、医療、介護の福祉事業への助成は、本町の厳しい財政状況をご理解ください。

質問 ゴミ袋料金が高すぎるので、ゴミの減量化を図れば料金を少しでも安くできるのではないか。

町長 町民の皆さんへの周知徹底を図り、ゴミの減量化を推進します。

質問 本年3月末をもって用務員制度が廃止になります。用務員さんに対する対応はできているのか。

教育長 用務員さんには1年前から話はしてきました。現在まで住居と職が決まっていない方が、1人おられます。この方は町内に身寄りがなく、現在町営または県営住宅に応募されているところですので、期限を過ぎても居ていただくようになっています。他の方は、年金を受給されており、子どもさんと同居されます。

地元対策を十分に

町長—要望に沿うよう、県と協議をします

久保田正之議員



したのか、県が場所を指定したのか。

まちづくり対策建設課長 全て県の方で位置決定等をした上で、町に打診が来ています。

質問 町道、生活道路、用水路の変更、用地買収後は農用地が不成形に残ることが予想されるので、地元と協議をしっかりとやっていただきたい。

町長 本村区、立林区

に対策委員会を設置して頂き、県に対し水路などの要望を出し協議をしています。

質問 大雨の時は、上新橋地区の住宅、周辺農地が冠水しています。インターの関係でさらに水が一挙に流れ込み冠水の時間が長くなり、水位が高くなるのではと心配するが。

町長 治水対策をした県が、本村、立林区の営農関係者に対して説明会を開催し、地元の雨水の考え方を聞いています。

なお、本町の治水対策としては、下水道事業、雨水対策等の計画の中で対応をしていきたいと考えています。

質問 (仮称) 筑豊インターチェンジが当町に建設されるが、その経緯および経過を聞きたい。

町長 平成12年8月に県から鞍手町内においてインターチェンジの設置の打診がありました。

その後、平成16年4月に国土交通省より福岡県知事へ筑豊インターチェンジの連結許可書。同日で国土交通省より日本道路公団へ施行命令書が出されました。

質問 これは町が誘致



大雨の時、よく冠水した
上新橋・中本町地区

妊産婦健診費用助成の拡充を

町長―前向きに検討します

花田すまこ議員



質問

妊娠や出産に伴う高額な負担が出生数の低下を招く一因となっているとの判断から、各市町村は公費による妊産婦の無料健診を2回実施し、その費用は国が負担しています。

妊婦は、出産までに14回程の健診を受けているので、もつと公費での負担回数を増やすことはできないか。

町長 近年、高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあると共に、就業等を理由に健診を受

出生数の推移

年度	出生数
平成5年度	126人
平成10年度	123人
平成15年度	100人
平成17年度	99人
平成18年度	113人

診しない妊婦も見受けられるため、母胎の健康を確保するため、妊婦健康検査の重要性、必要性が高まっています。今後、妊婦健康診査を含めた少子化対策について検討していきたいと考えています。

質問

国は健康で安全なお産をするために、5回以上の健診が必要として、妊娠初期から36週間までの間、最低5回分を無料とする方針ですが、当町は、全国基準方針が出た場合、どのように対応されるのか。

町長

内容を前向きに検討した上で、安心・安全な子育てができるよう努力していきたいと考えています。

乳幼児医療費の無料化の年齢引き上げを

質問

宮若市は、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりのため、本年4月から、就学まで乳幼児医療費を無料とします。当町では無料は3歳までですが、4歳まで1歳でも引き上げて頂きたいが。

町長

予算の目安が付けば、前向きに検討したいと思います。

リハビリの現状と在宅支援の取り組みは

町長―今後研究し、町としての取り組みを考えていきたい

岡崎

邦博議員



質問

昨年4月に診療報酬が改定され、発症後からリハビリを受ける際に日数制限が入りましたが、当町の現状について説明をお願いしたい。

町長

7月に回復期リハビリ病棟を開設し、選任の医師のもと看護士理学療法士などが1つの

チームとなり、回復に向けてのリハビリの提供ができる体制を整えています。リハビリ提供期間が終了した後は、身体機能の低下を招かないため、在宅でできる指導を行っています。

今後は、介護保険での通所リハビリや訪問リハビリへの移行を進めて行きたいと考えています。

質問

具体的に町として、在宅支援にどのように取り組んでいるのか。

町長

在宅の高齢者への支援として、65歳以上の要介護認定で、非該当と認定された高齢者の家庭を訪問し、生活指導や家事援助を行っています。リハビリの援助は行っていません。

質問

介護保険の対象になつていない人で脳血管障害によってマヒのある人は、生活支援より、残存機能を維持するための回復訓練が必要で

国・県で補えない部分は町で考える必要があるのではないか。

本間に障害を持った方々の状況を知り、見て、お金がないなら知恵を出し、町の事業として取り組んで欲しい。

町長

新聞報道では、2年後には制度化されるというふうにも書かれていました。すべて予算が伴いますので、今後研究し、町としての取り組みを考えて行きたいと思っています。



老健施設（鞍寿の里）の機能訓練室

特集 「どうなる高齢者医療」

(福岡県後期高齢者医療制度)

対象者 全国 約1,300万人
 福岡県 約53万人
 鞍手町 2,383人
 (平成18年9月30日現在)

- ◎ 75歳以上の方
- ◎ 65歳以上75歳未満で一定程度障害があり、市町村長の認定を受けた方

平成18年6月の国会で議決された「高齢者の医療の確保に関する法律」によって、独立した後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月1日から施行されます。これに伴い、老人保健制度は廃止されます。新たな制度の運営は、各都道府県単位で設置する広域連合が行うこととなります。

【創設の目的】

- 75歳以上の後期高齢者の心身の特性や生活実態等を踏まえ、独立した医療サービス制度を創設する。
- 65歳から74歳の前期高齢者に、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じるため、これを調整する。
- 現行の退職者医療は廃止する。ただし、現行の制度から円滑な移行を図るため、平成26年までの間65歳未満の退職者を対象として、現行の制度を存続させる。

後期高齢者の窓口負担

医療費の1割

(現役並みの所得者 3割)

※ 現行の高齢者医療と同じ

後期高齢者医療制度のしくみ (財源構成)

公費
 国・県・町
約5割

後期高齢者支援金 (若年者の保険料)
約4割

高齢者の保険料
約1割

交付

社会保険診療報酬支払基金

一括納付

医療保険者
 { 健保、国保など }

保険料

各医療保険 (国保・健保等) 被保険者
 (0~74歳)

特別徴収
 (年金から天引き)
普通徴収
 (納付書で納付)

注：年金額が年18万円以上の年金受給者は、原則年金からの天引きとなりますが、介護保険料と合わせて保険料が年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

被保険者
 (75歳以上の方)

議会を傍聴して

ちよっぴー言

老人の幸福な暮らしのことも考えて

インターチェンジも大切ですが、老人の方たちが幸福に暮らされてこそ、町の発展があると考えます。私の住む西区は、交通の便も悪く、買い物にも不便利です。選挙の時は充分に考慮して投票すべきだと痛切に思いました。

(中山西区 細迫キミ子さん)

もっとしっかりした答弁を

議員の質問に対して、質問事項は事前に行っている事でしょうから、もっとしっかり用意して答弁して頂きたいと思いました。

一番に感じたことは、発言者の声が聞き取りにくかったことです。全体としてもっと覇気のある議会を想像していました。

(中山西区 園部雪子さん)

議会へ出かけ、しっかり見つけましょう

活発な質疑応答であったと思いますが、答弁者の発言が事前に予定されていたにもかかわらず、もたつきがあり、また、的を得ていないようにも思われました。

鞍手町の未来、議会のあり方を更にあるものに、活性化させるのは私たち次第ですね。

当日の傍聴席はいっぱいで議員も行政側も緊張が伺えました。新議会は定数も減るので傍聴席も拡大？さあ、議会へ出かけ、しっかり見つけ続けましょう。

(八尋区 許斐浩三さん)

表紙の紹介

公式ドッジボールクラブ (KURATE-G3)

表紙は、春の福岡大会の写真です。

春の大会と夏の全国大会、秋のチャンピオンシップと三大大会出場を目標に週4日、みんなで汗を流しています。

1試合5分を真剣勝負で戦う子どもたちの姿に、毎回感動します。

ぜひ一度、練習を見に来てください。

世話人 大村



議会傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ねください。

次回は6月議会です。

議会事務局 42-2111(内線331)



編集後記

いつも議会だよりを愛読いただき、ありがとうございます。

この4年間は、同じ編集スタッフで、「読みやすく、親しまれる議会だより」をめざし、研修会で良いところを学び、時間をかけて熱い議論を交わしてきました。

おかげさまで、全国コンクールで「奨励賞」もいただきました。何よりも、市民の方からの「読みやすくなった」との声が、一番の励みとなりました。

この議会だよりが発行される頃は、町会議員選挙も終わり、新しいメンバーで議会が始動しています。

編集委員が一新しても、議会内容をわかりやすく、正確にお伝えしていきますので、今後ともご愛読ください。

発行責任者

議会議長 川野 高實

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮

副委員長 香原 暹

委員 松本 典子

委員 岡崎 邦博

委員 織田三千雄

委員 毛利 喬